

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S7Y1ET00110		6SXC1C24003 0001								
品名 または 件名										
残飯処理役務（那覇） ほか5件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
85,000.00	KG									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各地				各地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
各地				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月19日（木）11時30分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

（入札参加資格）

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」において、「役務の提供等」で九州・沖縄地域の資格を有する者であり、D級以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。また防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であることとする。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 第3項の入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する事項について誓約します。」と入札書に付記するものとする。

8 公告の提示場所

西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>） 陸上自衛隊那覇駐屯地

9 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班 西部方面隊ホームページ

10 違約金

落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収し、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合、「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込み)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。

11 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者がだれであるか識別し難い入札
- (5) 電報による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

12 契約書等の作成の要否

- (1) 落札者は落札決定後、契約書(請書)を陸上自衛隊標準契約書の様式により、遅滞なく作成し提出
- (2) 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」
 - 「単価契約に関する特約条項」

13 落札決定方法

- (1) 単価が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

14 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札に参加する者は資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (3) 入札書が代表者の代理の場合は、入札時までに「委任状」を提出すること。
- (4) 郵便により入札に参加する場合は、令和8年3月18日(水)16時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。また手交については、入札開始時刻前までに提出すること。
- (5) 初度入札において郵便による入札参加者があった場合、再度入札は別示する。

15 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：中村
TEL 098-857-1155 (内線2404)
FAX 098-857-1167 (直通)

16 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 那覇駐屯地業務隊 糧食班 担当：富島
TEL 098-857-1155 (内線2489)
FAX 098-857-1167 (直通)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6S7Y1ET00110																				
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定			
															引		渡	場	所		検		
															使用期限等		搬		入	場		所	査
															グループ		納		期	包		装	
1	6SXC1C24003	0001					KG		85,000.00							那覇駐屯地業務隊							
	残飯処理役務（那覇）														那覇駐屯地 糧食班								
	仕様書のとおり														那覇駐屯地 糧食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
2	6SXC1C24003	0002					DY		108.00							白川分屯地							
	残飯処理役務（白川）														白川分屯地 給食班								
	仕様書のとおり														白川分屯地 給食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
3	6SXC1C24003	0003					DY		108.00							勝連分屯地							
	残飯処理役務（勝連）														勝連分屯地 給食班								
	仕様書のとおり														勝連分屯地 給食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
4	6SXC1C24004	0001					KG		7,000.00							八重瀬分屯地							
	残飯処理役務（八重瀬）														八重瀬分屯地 給食班								
	仕様書のとおり														八重瀬分屯地 給食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
5	6SXC1C24004	0002					KG		1,800.00							南与座分屯地							
	残飯処理役務（南与座）														南与座分屯地 給食班								
	仕様書のとおり														南与座分屯地 給食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
6	6SXC1C24005	0001					KG		5,500.00							知念分屯地							
	残飯処理役務（知念）														知念分屯地 給食班								
	仕様書のとおり														知念分屯地 給食班								
															令和8年4月1日～令和9年3月31日								
						-	以	下	余	白	-												

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

調達要求番号	6 S X C 1 A 2 4 0 0 3	仕様書番号	
件 名	残飯処理役務 (那覇・白川・勝連)	作成年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	富島 2 曹

1 総 則

- (1) 適用範囲
この仕様書は、陸上自衛隊那覇駐屯地及び白川分屯地及び勝連分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。
- (2) 目 的
本役務は、駐（分）屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清掃で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。
- (3) 作業の種類
残飯（喫食残及び残菜等）回収作業及び清掃

2 一般的事項

- (1) 法令及び諸規定等の遵守
本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し善良な契約を履行するものとする。
駐（分）屯地内での行動・作業等は、駐（分）屯地側の指示に従うものとする。
- (2) 作業後の検査要領
仕様書に基づき検査官が検査を実施する。
この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。
現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

- (1) 那覇駐屯地及び白川・勝連分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。
- (2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

調達要求番号	6 S X C 1 A 2 4 0 0 4	仕様書番号	
件 名	残飯処理役務 (八重瀬・南与座)	作成年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	富島 2 曹

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊八重瀬分屯地及び南与座分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目 的

本役務は、分屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

残飯（喫食残及び残菜等）回収作業及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

分屯地内での行動・作業等は、分屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

調達要求番号	6 S X C 1 A 2 4 0 0 5	仕様書番号	
件 名	残飯処理役務 (知念)	作成年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	富島 2 曹

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊知念分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目 的

本役務は、分屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

残飯（喫食残及び残菜等）回収作業及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

分屯地内での行動・作業等は、分屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。